

イ. 指導延施設数

(単位：件)

年 度		27	28	29	30	元
栄養管理指導	個別指導	184	242	237	230	189
	集団指導	127	113	103	125	125

保健サービス課

(19) 公害保健

ア. 公害健康被害補償法による認定状況

更新総数 (件)	審査会 (回)	認定患者数 (人)	認定疾病 (人)
97	12	313	慢性気管支炎 (1)
			気管支ぜん息 (312)
			ぜん息性気管支炎 (0)
			肺気しゅ (0)

(注) 令和元年度未現在

保健予防課

イ. 公害認定患者補償給付の種類と実績

給付の種類	件数	給付の種類	件数
療養の給付及び療養費	4,612	児童補償手当	0
障害補償費	1,506	療養手当	524
遺族補償費	118	葬祭料	1
遺族補償一時金	0	計	6,761

(注) 令和元年度未現在

保健予防課

ウ. 東京都大気汚染医療費助成制度による認定状況

新規総数 (件)	審査会 (回)	認定患者数 (人)	認定疾病 (人)
7	12	777	慢性気管支炎 (0)
			気管支ぜん息 (777)
			ぜん息性気管支炎 (0)
			肺気しゅ (0)

(注) 令和元年度未現在

保健予防課

3. 指定保養施設

(1) 月別利用人員 (令和元年度)

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
鬼怒川観光ホテル	116 (113)	113 (104)	68 (66)	82 (80)	104 (104)	57 (57)	58 (57)	121 (118)	90 (90)	52 (52)	65 (65)	75 (75)	1,001 (981)
かんぼの宿 伊豆高原	33 (32)	20 (20)	12 (10)	75 (74)	46 (38)	24 (24)	18 (18)	44 (32)	19 (19)	25 (25)	28 (24)	27 (27)	371 (343)
ホテル・サンミ 倶楽部	46 (45)	34 (34)	54 (52)	54 (54)	99 (96)	25 (25)	63 (63)	49 (46)	25 (25)	30 (30)	28 (28)	17 (17)	524 (515)

(注) 指定保養施設は、在住・在勤者が利用可能。在住者（住民登録）については、宿泊料の一部を区で負担。

区民課

() は在住者の利用人員

(2) 年度別利用人員

(単位：人)

年 度	27	28	29	30	元
鬼怒川観光ホテル	1,520 (1,472)	1,124 (1,076)	1,317 (1,272)	1,212 (1,171)	1,001 (981)
強羅アサヒホテル	504 (468)	—	—	—	—
かんぼの宿 伊豆高原	842 (807)	577 (546)	474 (451)	582 (552)	371 (343)
ホテル・サンミ倶楽部	—	750 (710)	813 (768)	821 (753)	524 (515)

(注) () は在住者の利用人員

区民課

「強羅アサヒホテル」の指定保養は平成27年9月から平成28年3月まで休館、平成28年3月で終了

「ホテル・サンミ倶楽部」は平成28年7月から指定保養開始